

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ <http://shakatsushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送 350円・メール 175円) 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

ストライキで闘ってこそ  
連合は今こそ存在価値を示すとき

浜田 嘉彦……2

民族主義と資本主義

原野人……3

—吉田松陰と安倍晋三—

「沖縄の思い×沖縄への思い」No.7(二〇一五年五月二五日)  
うちなーんちゆうしえーてえーないびらんどー  
(沖縄人をないがしろにしてはいけませんよ)  
5・17沖縄県民大会から思うこと

毛利 孝雄……6

◇資料◇沖縄県民大会 決議全文

唯一の解決策は米軍普天間基地の閉鎖・撤去……9

政労使会議、そして生産性向上運動

滝野 忠……10

—春闘の歴史と現代(二)—

戦争への道をゆるさない 6・23東京集会……12

読者からのおたより……12

# 旬刊 社会通信

NO. 1194

二〇一五年六月一五日号

二〇一五年六月一五日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## ストライキで闘ってこそ

連合は今こそ存在価値を示すとき

## 派遣業と「人いれ家業」

今国会における労働者にとつての最大の課題は、労働者派遣法の改悪と労働基準法の改悪（残業代ゼロ）による労働法制の破壊である。

労働者が人間らしく生きていくために、労働と雇用の有り様は土台中の土台である。ここに資本の都合ばかりが反映しているとすれば、労働者が人間らしく生きていくことは不可能である。

今国会における労働法制破壊の法案は、労働者にとっては人権問題の最たるものである。

我が国には戦前「人いれ家業」という商売があった。この商売はほとんどがやくざとの連携によって行われていた。別名「人身売買業」とも呼ばれていたものである。

戦前は職業安定所なるものはなかったため、この人いれ家業が横行していた。労働者の賃金をピンハネして職業を紹介する家業である。もちろん労働条件などを交渉するなどという一切ない。

したがって労働者は職に就かなければ生きていけないので、ほとんど相手の言いなりになるしかなかったのである。

紡績女工の言い表せないようなひどい扱いも、炭鉱におけるタコ部屋も、港における荷役労働もこのようなシステムによる姿である。特に港における荷役労働は、暴力団の資金源の中心にされていたのである。

戦後の占領政策は、このような労働者の人権を無視した制度が、天皇制ファシズムを支えた要因の一つでもあったとの認識から、このような制度は禁止し、ごく一部を除いて公的機関（職業安定所や学校）による無料の職業紹介しか認めない制度（職業安定法）を制定し、労働者に対する中間搾取を禁じたのである。

しかし企業にとつてこの甘い汁を吸うことが出来なくなったことと、労働者支配を思うに任せないばかりか、利益を最大限確保できない職業安定法ほど、邪魔なものではなかったのである。

労働者派遣法が提起された頃総評は、労働戦線統一問題を抱えて指導力は大きく低下していた。すでに総評内にはこれを認める単産が多数となっていた。反対した単産は全港湾・金競労・全林野くらいとなり、総評以外では全建総連が反対の意思表示をしていたのである。

そして社会党もこの法律を容認することとなり、最終的に一部の職種に限って認めることで、導入されたのである。

## 労働基準法の全面改悪

今回の改悪は、事業が半永久的にあっても、その職場に半永久的に派遣労働者を入れることが可能となる。よちよち歩きであったものが、そこからを暴れまくる怪物に

なるのである。

一方ホワイトカラーエグゼンプションといわれる働き方への労働基準法の改悪は、労働時間の制限を完全に取っ払うものであり、健康に生きていくことを奪い、いわゆる過労死へと一直線に追い立てられる働き方となる。

労働者が労働時間の短縮を求めて闘ってきた歴史は、アメリカのシカゴにおける闘いを待たずともなく、それこそ命がけの闘いであった。労働時間こそは、企業が利益を増大させる上での、根本的課題であるからだ。

「八時間は労働のために」「八時間は休養のために」「八時間は自分のために」このスローガンは、労働者が生きていくためのギリギリの要求である。

この度の二つの法案は、まさしく労働者の人権を無視するとんでもないものである。この法案に対する闘いは人権闘争であり、断じて容認できない。

連合はこの法案を阻止するために、断固闘うと言っている。しからばどのように闘おうとしているのか。全国的なキャラバン行動により、世論に訴えていくとのことである。この行動によってこの悪法をつぶすことが出来るのかといえば、それは不可能と言うしかない。

労働者の闘いの武器として、同盟罷業（ストライキ）がある。連合は労働者の持っている権利としてのストライキを、この闘いで使うとは言わないのである。労働者の生死に関わるこのような人権問題においてもである。

連合は、何があってもストライキだけはほしくないということなのか、このようなことでどうして労働者の人権や命を守ることが出来るのか。今こそナショナルセンターとして存在価値を示すときである。

「眠れる豚」と言われた三池炭鉱労働組合が、あの壮大な闘いをいかにして展開するまでになったのか。我々は人間らしく生きるために、いや、とにかく生き延びるために、このことを真剣に考えなければならない。（高知県 浜田 嘉彦）

## 民族主義と資本主義

― 吉田松陰と安倍晋三 ―

安倍内閣の広報機関に随してしまったNHKは、ほとんどの番組がつまらないものとなった。大河ドラマとやらも、首相のきもいりで萩を舞台にしたようであるが、初回から吉田松陰等に、「国を守るため」と叫ばせるのを見て、安倍晋三君の顔がちらつき、以後見るのはやめてしまった。

松陰や高杉晋作等が安倍と同類だというのではない。

「資本主義が終局的に確立せんとする時代における民族統一の運動は、古い封建制へのたたかいであった。できるだけ広範に民族国家が成立するということは、分立し割拠している封建制にたいして、社会の生産力発達の条件となるものである。この意味で民族運動は、一つの革命運動であり、進歩的の意義をもつものであった。」（向坂逸郎『マルクス主義と民族問題』社会主義協会出版局、四四〇―四五頁）

「明治維新前後をつうじて、このような意味において尊王論とか攘夷論の中に、ま

た明治維新後の『富国強兵』政策のなかに、民族主義的運動の要素を発見することができる。もちろんこのような思想は、きわめて急激に革命的な、侵略的な思想に転化した。当時の世界経済における状態が、すでに一九世紀後半の帝国主義的な段階に近づいていたということも、その決定的な原因のひとつであった。」(同上、四六頁)

尊王攘夷のイデオロギーと運動は、明治維新前後をつうじて歴史の進歩を担った。しかし明治とともにただちにその進歩性を失い、短期間に反動的なものに転化していった。ましてや第一次世界大戦を通して独占資本が制覇するに至った日本で、民族主義や国家主義がいかに反動的なものであり、ファシズムに直結するものであったかは論を待たない。

安倍首相は「日本を取り戻す」とする。教育でもマスコミでも愛国心を植えつける。「切れ目なく」どこへでも派兵して、政府の思うままに参戦できる法整備の目的を、「日本人の命と平和な暮らしを守るため」と強調する。そのためには外国人の命と暮らしは奪ってもよいということになる。大変な民族主義である。しかも参戦するのに日本人の命と暮らしは奪られないものらしい。

祖父・岸信介が重要な役目を担った東条内閣の目的とどう違うのか。同盟者がナチスドイツとファシズムイタリヤから、アメリカ帝国主義に変わっただけではないか。軍事予算を増やす反面、年金は減らし医療や介護や消費税等での負担は重くして、日本人でも産業予備軍にもならない高齢者や、貧乏人の命と暮らしを惜しみなく奪う。法人税は引き下げるし、資本家階級やその政治的代理人たちが自衛隊員となって命を落とすこともない。

安倍首相は、敬愛する祖父がA級戦犯を免れたために靖国神社に合祀されていないことが悔しいのだろうか。ならば安心されるがよい。集団的自衛権の行使を認め戦争立法を整備して憲法9条を亡き者にする安倍首相が、やがて二一世紀のA級戦犯として靖国神社に合祀されるのは間違いあるまい。

かくして松下村塾をもった松陰と、靖国に合祀されようという晋三とでは、同じ長州の出身といっても、月とスッポンほど違うというほかはない。

世界文化遺産の有力候補になった「明治日本の産業革命遺産」に、韓国が反対している。日本の植民地時代に朝鮮半島出身者が強制労働させられた施設が含まれている。韓国側は、日本が申請した二十三施設のうち、炭鉱など七施設で計五万七千九百人が徴用されたとして、登録に反対している。

東京新聞(五月二〇日)によると、強制労働の事実を後世に伝える取り組みはごく一部に限られている。韓国外務省によれば、三井三池炭鉱・三池港では、九千二百人が強制徴用された。大牟田、荒尾の両市は強制労働の伝承に熱心だ。しかし過去の侵略戦争や植民地支配を否定する歴史修正主義的な風潮がはびこる中、旧日本軍の加害行為に関する展示を縮小する動きが飯塚市などで出ている。後の六施設では、そもそも強制労働の事実を知る機会がほとんどない。八幡製鉄所(北九州市)にも、三菱重工長崎造船所(長崎市)の三施設、高島炭鉱(長崎市)にも、観光ツアーが実施されている端島炭鉱(通称・三菱の軍艦島、長崎市)にも、史実の展示・紹介はない。

日本政府は、遺産候補の対象期間は一八五〇年代～一九一〇年で、韓国側が指摘する終戦直前の強制徴用とは時期が異なると反論している。しかし韓国国会は今回の申請について「つらい歴史を美化し、犠牲となったわが国民を愚弄する行為」と指弾する決議を採択した。中国も、遺産候補の施設で中国人が強制労働をさせられ、「日本が」責任を負わず解決してこなかった」として登録反対を表明した。

識者は「日本の負の歴史をしつかり踏まえるべきだ」とし、日本政府の「時期が異なる」との主張には「端島炭鉱を象徴する高層建築が最初に完成したのは一九一六年。むしろ戦中から戦後のエネルギー供給源として重要な役割を果たした。一九一〇年までの遺構はごく一部にすぎない」とする。別な識者は、「首相官邸主導で行われた今回の申請の枠組み自体に、歴史修正主義的な作為を感じる」、「本当に後世に伝えるべきなのは、かつて日本の間違った政策で朝鮮や中国の人々が受けた痛みや悲しみの方ではないだろうか」とする。

筆者からみても、安倍首相は過去の歴史を口先では反省して見せるものの、中味が伴っていない。イスラエル等に出かけては、ナチスのホロコースト記念碑には詣でも、中国の南京等に行つて頭を垂れることはない。これでは朝鮮や中国の人々が信頼するわけではない。

資本は本源的蓄積の過程でも、独占資本膨張の過程でも、自民族だけでなく他民族を犠牲にすることを常とする。

「資本は頭から爪先まで、毛穴という毛穴から、血と脂とを滴らしつつ生まれるのである。」(マルクス『資本論』岩波文庫版(三)、四二一頁)

諸民族の対立抗争をなくして、個性を生かし、政治上・経済上・文化上全面的に協力を可能ならしめ、人類の文化的発達を促進するためには何が必要か。

向坂は次のように述べている。

「民族が個性をもっているということは、協力の条件になるものであって、必ずしも対立抗争の条件となるものではない。民族感情を民族間の敵意に変化させるものは、今日の時代においては各国の資本の対立にほかならない。したがって資本の利害の対立のために育成された民族間の対立抗争の原因を取り除く方法は、資本家階級が存在を各国において除去するほかにない。この道は階級闘争のそれである。すなわち資本家階級の存在をなくすることを目標とする労働者階級の資本家階級にたいするたたかいのほかはない。資本主義社会であるかぎり、このほかに方法はない。」(前掲書、一〇〇頁)

「太平洋戦争中、階級闘争を放棄した労働者がどんな状態にあったか、……階級闘争を放棄した労働者の組合であった産業報国会が資本家階級のために、血と汗の成果を無償で献上する以外のかをなしただろうか。階級闘争の放棄は労働者階級にたいしてつねにこのような結果もたらすほかはないのである。国民党論者とファシストは、労働者階級を民族という名や、国民という名でこのような状態にしばりつけておく役割を演じている。」(同上、一〇二ページ)

われわれの任務がどこにあるかは明白である。

(原野人)

うちなーんちゅ うしえーてえーないびらんどー

(沖繩人をないがしろにしてはいけませんよ)

「艦砲ぬ喰えーぬくさー」

5・17 沖繩県民大会から思うこと

五月一七日昼、『沖繩タイムス』ライブカメラは、「戦後七十年 止めよう辺野古新基地建設 沖繩県民大会」の会場、那覇セルラースタジアムの様子を映像配信していた。パソコン画面には、集会前段の音楽ライブで「艦砲ぬ喰えーぬくさー」を唄う「でいご娘」四人の姿。

「艦砲ぬ喰えーぬくさー」―沖繩戦を生き延びた、あなたも私も、艦砲射撃の喰い残し」と、沖繩戦と戦後沖繩の苦難の歴史、そして生き残ったものの役割を歌った戦後島唄の名曲。そう、この曲には特別の思いがある。

ぼくがこの歌に出会ったのは、在沖中のオスプレイ配備に反対する普天間基地大山ゲートでの抗議行動のなかでだった。「でいご娘」メンバーの一人、年長の島袋艶子さんがゲート前で唄三線で歌ってくれた。作詞・作曲の比嘉恒敏さんは、艶子さんらメンバー四人の父親にあたる。この唄の生まれたいきさつ、そして艶子さんら娘さんたちが歌い継いでいるいきさつも、この時はじめて知った。

比嘉恒敏さんの父と長男は、沖繩戦の中、学童疎開船「対馬丸」とともに沈んだ。翌年には妻と次男を大阪空襲で亡くした。戦後再婚し、艶子さんら子室にも恵まれる。歌が好きで、お祝い事があるたびに三線をもって娘たちと駆けつけた。それが「でいご娘」の生まれるきっかけにもなった。そんな中、一九七一年に作ったのが「艦砲ぬ…」だった。

しかし、しあわせな日々も長くは続かない。沖繩が「本土」復帰した翌年の一九七三年十月、比嘉さん夫婦が乗った車に、米兵の飲酒運転の車が突っ込み、妻のシゲさんは即死、恒敏さんは四日後に亡くなった。まだ五六歳の若さだった。残された艶子さんらは「でいご娘」として、父の残した「艦砲ぬ…」を大切に歌い継いでいる。

オスプレイの最初の配備から三カ月を経た二〇一二年一二月、あらためて配備撤回を求める県民集会が持たれた。そのなかで「でいご娘」ライブが実現し、ゲート前行動に参加している人たちもいっしょに舞台上「艦砲ぬ…」を歌うことになった。ぼくは「本土」の人間という気後れと、しかもウチナーグチなど全く話せない事情もあってお断りしたのだが、「いっしょに歌わなきゃダメだ」と説得された。正直、うれしかった。現場の闘いを支える沖繩の人たちと、いっしょに歌えることがうれしかった。その日のうちに国際通りの老舗、高良レコード店に走り「艦砲ぬ…」のCDを求め、歌詞を憶えるために何度も何度も再生した。

「艦砲ぬ…」は、沖繩でのかけがえのない日々の記憶に重なる。パソコンから流れる「艦砲ぬ…」の音曲と、会場にあふれる三万五千余の参加者の映像に接しながら、ぼくは、辺野古現地をはじめ、それぞれの場で身体を張って闘いを支えながら、大会を準備してきたであろう沖繩の知人・友人たちのことを思っていた。

## 「辺野古は負ける気がしない」

一三時定刻、県民大会の司会として開会を告げたのは、なんと普天間高校一年生の宮城りなさん。笑顔が五月の沖繩の陽射しのなかで輝いていた。

辺野古現地では、海上でもゲート前でも、海保や県警の暴力的警備による市民の抗議活動排除が、やむことなく続いている。埋立に向けた工事も順調に進んでいるかに見える。しかし、登壇しマイクを持つ誰もから、明るく自信に満ちたともいえる表情を感じ取ったのは、ぼくだけではなかったはず。そして、一人ひとりの発言に耳を澄ませ聞き取ろうとする、参加者の大会への集中度はかつてないものだったように思う。翌日の『琉球新報』『沖繩タイムス』社説には、次のような一文がある。

「翁長雄志知事は声のトーンを上げ、こう結んだ。『うちなーんちゅ うしえーて えーないびらんどー（沖繩人をないがしろにしてはいけませんよ）』…この日一番、まさに地鳴りのような拍手が沸き、全ての参加者が総立ちになった。沖繩への差別と犠牲を断つことを切望する民意が凝縮されて示された。県民大会は何度も開かれてきたが、かつてない光景であった。」（琉球新報）

「沖繩だけに基地を押し付ける差別構造に対しわき起こる怒りと、沖繩のことは沖繩が決めるという当事者主権の叫びは、これまでの運動にはない質を帯びてきた。沖繩の反基地運動の歴史の中で、のちのちまで記憶される取り組みとなるだろう。」（沖繩タイムス）

参加者が手をつなぎ合い、前に高く掲げる沖繩式「団結ガンバロー」が響き渡る会場の光景を見ながら、ぼくは去る三月沖繩大学卒業式でお会いした、真栄里泰山先生との会話を思い出していた。

「毛利君、辺野古は負ける気が全然しないんだよね。こういう感覚はこれまで経験したことがない。…」

この一年余、沖繩は辺野古をテーマに、政界も経済界も民衆運動も必死で学んできたのだと思う。「オール沖繩」とは、その結果でもあるのだ。少し誤解を生む表現ではあるけれど、たとえ辺野古の今後の進行がどのようなものになるうとも、そこから立ち上がり再生し自立していく力を沖繩は確実に獲得しつつある、そう思える。

問題は「本土」の側なのだ。沖繩への連帯は、無条件に必要だ。しかしその連帯とは、沖繩を踏みつけ知らぬ顔を決め込む「本土」側の「変革」をこそ意識し展望したものでなければならぬ、このことを強く思う。

## 沖繩から始まる憲法の実践・再生

前出の『沖繩タイムス』社説（二〇一五年五月一日）には、もうひとつ大切な指摘がある。

『新しい何が生まれている』。そう感じさせた県民大会の意義は、米軍普天間飛行場の辺野古移設に反対する運動が、これまでとは異なる三位一体の構図で取り組まれていることにもある。キャンプシュワブ前や辺野古の海での体を張った抗議行動を、市町村に次々に誕生する島ぐるみ会議が支え、それを県と名護市が行政としてバック

アップする」

一ヶ月余りで二億円を突破した辺野古基金（送金の七割が本土から）の、初回支援先が「ヘリ基地反対協」と「島ぐるみ会議」に決まったことは、こうした三位一体の信頼関係の強さを示したものと見える。県知事選と総選挙沖縄選挙区の民意に立てば、辺野古新基地工事をストップさせるための市民らの活動は、権利というよりは主権者としての義務ですらあるだろう。

翁長県政の掲げる中心スローガンは「誇りある豊かさ」そして「自己決定権」である。沖縄を二度と戦場にさせない／豊かな自然を子や孫の世代に引き継ぎたい／沖縄のことは自分たちの意思で決める―これらは憲法の根幹である国民主権・基本的人権・平和主義の、沖縄における実践・再生といえるものではないか。

そしてこれらの課題は、沖縄にだけ特殊なものではない。原爆をはじめとするアジア太平洋戦争の記憶継承や、戦後民主主義のもとでの憲法的価値の実現などは、「本土」にも通底する課題としてあったはずだ。辺境地域への原発立地と再稼働問題、震災からの東北復興のあり方などは、地域の「自己決定権」を求める課題として共有されうるだろう。今後展開されるであろう、東アジア地域における沖縄独自の平和外交にも注目したい。

大会決議（資料参照）には、次の表現がある。

「この沖縄の新たな海鳴りは、沖縄と日本の未来を拓（ひらく）大きな潮流へと発展しつつある。道理と正義は私たちにあり、辺野古に基地を造ることは不可能だ」

沖縄からは、すでに大きく水を開けられてしまった感があるが、戦後七〇年を今度は「本土」こそが学び直す年に、「本土」自身を変革する年にしなければならぬ、そう思う。

（補）オスプレイの事故率をめぐって

自衛隊のMV22オスプレイ購入、米軍横田基地へのCV22オスプレイ配備が発表されるなか、CV22がハワイで着陸に失敗、大破し死亡事故を起こした。5・17県民大会翌日のことである。翁長知事が、あらためてオスプレイ配備撤回と飛行停止を求めたのは当然のことだ。

在沖中だった三年前、普天間基地へのオスプレイ配備が迫る中で、事故率について調べたことを思い出した。オスプレイの「安全性」が議論されることに、率直に違和感を覚えたことが背景にある。「安全性を優先した軍用機の運用」などという議論が、はたして成り立ちうるのか、と。

海兵隊仕様のMV22オスプレイの事故率（一〇万飛行時間あたりの事故発生確率）は、当時一・九三とされていたが、現在は二・一二と修正されている。今回ハワイで墜落した空軍仕様のCV22オスプレイの事故率は七・二一。MV22が輸送機であるのに対しCV22は戦闘用ヘリに分類され、より過酷な条件で運用されるためとされる。「別表」（省略）は、民間旅客機の事故率（〇・〇五以下）と比較した軍用機の事故率の異常さを示したものの。民間機に比べるとMV22オスプレイの事故率は四〇倍超、CV22オスプレイは一四〇倍超である。航空自衛隊が導入予定のステルス（F35A）



の事故率は八以上になり、民間旅客機の事故率の一六〇倍超になる。つまりは軍用機である以上この程度の事故は想定内であり、起こることを前提としているということだろう。軍用機の中では輸送機であるMV22オスプレイは事故率が低い、という程度の話でしかない。

安全を求めるのは当然のことである。しかし、軍用機や軍事基地と「安全性」とは、本来両立などしえないものである。五〇機近いオスプレイが、全国で縦横無尽に飛行訓練を始めようとしているとき、あらためて記憶にとどめておきたい。

(毛利 孝雄・沖縄大学地域研究所特別研究員)

#### ◇資料◇ 沖縄県民大会 決議全文

### 唯一の解決策は米軍普天間基地の閉鎖・撤去

今年(戦後七〇年)の節目の年である。私たち沖縄県民は悲惨な地上戦により住民の四人に一人が犠牲となった。戦後二七年間は米軍占領統治下におかれ、日本国憲法は適用されなかった。本土復帰から四三年目を迎える今も、米軍基地あるがゆえの事件や事故に苦しみ続けている。私たち沖縄県民は長年に渡り、自ら望んで持ってきたわけではない米軍基地を挟み、「容認派・反対派」と県民同士が対立し、分断され続けてきた。

こうしたなか、昨年の名護市長選挙、名護市議選挙、沖縄県知事選挙、衆議院選挙の沖縄四選挙区のすべてで、米軍普天間基地移設に伴う名護市辺野古への新基地建設反対の圧倒的民意が示された。ところが、安倍政権は、前知事が公約をひるがえし行った公有水面埋め立て承認を盾に、民意を無視して辺野古新基地建設を「粛々と」強行している。翁長雄志県知事による海上作業の停止指示を無視し、反対する市民に対しては、海上保安庁や沖縄防衛局による過剰警備によって弾圧を加えている。また、去る四月二八日沖縄県民にとっての屈辱の日には、日米首脳会談において辺野古新基地建設推進を再確認している。こうした日米両政府の姿勢は、「自治は神話だ」と言い放った米軍占領統治下の圧政と何も変わらない、沖縄県民の意思を侮辱し、日本の民主主義と地方自治の根幹を破壊する暴挙である。もはや「辺野古」は沖縄だけの問題ではない。わたしたちは今、この国の民主主義の在り方を問うている。

私たち沖縄県民は自ら基地を提供したことは一度もない。普天間基地も住民が収容所に入れられている間に建設され、その後も銃剣とブルドーザーによる土地の強制接収によって拡張されてきた。これは占領下においても私有財産の没収を禁じたハーグ陸戦法規に明白に違反するものである。国際法に違反しつくられた米軍普天間基地は閉鎖・撤去こそが「唯一の解決策」である。

辺野古新基地建設を巡るこの一九年間において、今まさに正念場である。今新基地建設を止めなければいつ止めるのか。私たち沖縄県民は二〇一三年一月に安倍首相に提出した建白書を総意として「オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」を強く求めている。保革を超えて私たち県民がつくりあげた、この沖縄の新たな海鳴りは、沖縄と日本の未来を拓(ひら)く大きな潮流へと発展しつつある。道理と正義はわたしたちたちにあり、辺野古に基地をつくることは不可能である。子どもたちや孫たち、これから生まれてくる次の世代のためにも、私たち沖縄県民は決して屈せず、新基地建設を断念させるまでたたかうことをここに宣言する。

よって、日米両政府は県民の民意に従い、米軍普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古新基地建設・県内移設を断念するよう強く要求する。以上、決議する。

二〇一五年五月一七日

戦後七〇年 止めよう辺野古新基地建設！ 沖縄県民大会

# 政労使会議、そして生産性向上運動

―春闘の歴史と現代（二）―

## 大合唱

「政労使会議」の二つの合意文書（前号No.一一九三、一五年六月一日付「資料」参照）が強調していることは二つです。

第一は「デフレ脱却と経済再生」、「経済の好循環実現」を国策とする。その国策にむけ政労資が協力し合う。

第二は「経済の好循環を持続的成長につなげる」、「賃金の継続的上昇を実現する」ためには、生産性の向上が不可欠と、生産性向上への協力を労働組合（連合）が約束していることです。

「政労使会議」合意を意識しているからでしょう。連合幹部は生産性向上、あるいは生産性三原則について、とつぜんわめき始めました。たとえば次のようにです。

古賀会長は『一五年版 連合白書』巻頭言で、「春闘方針の最大の特徴は『生産性三原則』の考え方をベースに企業別組合などが要求・交渉・協議を進めることにある。」神津事務局長は『月刊連合』（四月号）に「一歩踏み込み進めてみせています。

「生産性運動は、いわゆる『春闘』が今年六〇年を迎えたことと軌を一にしている。どちらも六〇年というだけのことではない。『生産性三原則』は春季生活闘争のもつ意義の『基本中の基本』という点でも、両者で通じ合うものがある。

経営者に対し『生産性向上に向け協力を惜しまない代わりに果実は必ず分配してくれ』とプレッシャーをかけることによって、生産性向上に向けた好循環の歯車が回り出す。」

さらに驚かされたのが金属労協（JCM）議長が「JCM一五春季号」主張で「健全な働き方とは日々の努力が、全ての働く場の安定と社会の前進に貢献するという価値観を社会全体で共有出来たことは、生産性運動が六〇年間に積みあげた貴重な財産です。またその中で、生産性運動を育む集団的労資関係が価値ある社会インフラとして機能し、大きな役割を果たしてきました。」との認識から、「今後の生産性運動を考える上では、企業規模や雇用形態、男女や年齢などの違いを乗り越える『生産性運動の基盤再構築』は不可避」と、生産性運動を国民的規模で展開することを宣明していることです。

## 産業報国会化

第二次世界大戦直前、日本が中国侵略戦争さなかの一九三〇年代、「戦争に勝つ」をスローガンに、政治は大政翼賛会、労働組合は産業報国会へと再編されていきました。産業報国会とは、「産業を通じて国に報いる」。連合が自民党が党是としこれを国是としようとしている戦争法、自衛隊が独占資本の権益を守るためにいつでもどこでも出兵できる体制をつくりたいとする政治反動に反対しておりません。

政労使会議合意の本質は生産性向上に全労働者が協力し「経済の好循環をつくる」

というのですから、政府・自民党、独占資本の戦争政策を産業・経済面で支えようとするものでしかありません。連合は自主的にかつての産業報国会化への傾斜を強めているとって過言ではありません。

### 生産性三原則

生産性三原則の主たる推進組織は、政府・財界・官僚が一九五五年につくった国策研究機関日本生産性本部にあります。生産性向上運動（生産性三原則）は「賃金は労働力の再生費」、「企業意識を克服し、階級意識へ」と、階級的労働運動への歩みを強めていた総評労働運動へのアンチテーゼとしてあったのです。JCM議長が「現実的な労使協調路線の方向に導くのに大きく貢献した」という生産性三原則とはどういうものか。①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正分配と説かれる三原則をそのまま示すところです。

「① 生産性の向上は究極において雇用を増大するものであるが、過渡的な過剰要員に対しては、国民経済的観点にたつて、能うかぎり配置転換その他により失業を防止するよう、官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

② 生産性向上のための具体的方式については、各企業の実情に即し、労使が協力してこれを研究し、協議するものとする。

③ 生産性向上の諸成果は、経営者、労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする」

ここには雇用を守るとも公正に分配するとも書かれておりません。空文句です。

### 生産性向上運動 資本と労働

生産性向上運動は労働者生活向上となるか。この論争は一九七〇年代はじめまで活発におこなわれました。もっとも古い論争は『日本の社会主義革命―社会主義講座第八巻』（河出書房刊、一九五七年）にある座談会「日本の社会主義への途」に見えます。対談者は第一線の学者・活動家であった名和統一、向坂逸郎、高島善哉、大河内一男、岩井章の五氏。はっきりと生産性向上に反対を表明したのは向坂と岩井のみ。向坂の論はこうです。

「生産性向上反対ということは、もっと正確に言えば資本主義的生産性の向上運動反対、資本制の下で生産性向上賛成というスローガン掲げることが実は労働者の数を減らし、その犠牲を加重することを支持するスローガンではない。資本主義のもとでは、失業とか労働強度の増大とか、その他労働者の犠牲を必然に伴わない生産性向上はありえない。生産性向上ということを、資本のもつ本来の性質、つまり働く人間の犠牲においてのみ生産性を高めるということを切りはなしてはいけない。

もし、資本家が労働者に犠牲を強くないで『生産性向上運動』などというものは何の必要もない。この『運動』の意味は、労働者にとっては、生産性向上は大事だから、君等はその犠牲をしのべということを教えこむことにある。」（三一八〜三二〇頁）

日本労働運動、春闘六十年の歴史は生産性向上運動にどう対処するかでもありませんた。

（つづく）

## ◇読者からのおたより◇

メールへ 日々の活動、心から敬意を表します。メール購読にしたいと思います。年間二千円程度よろしかったでしょうか。 (横浜・T)

編集部より おつしやるとおりです。ありがとうございます。これからもよろしく。

**田植えしながら** コストの半分にしかならなかった去年の米価。今年はさらにT P Pがのしかかる。農民はなぜこんなにも苦しまねばならないのか。「小選挙区制では少数派はいじめられる」という人もいるが、労働者は多数派であるのにいじめられ続けています。やはり闘う以外ないのでしょうか。田植えしながら考えています。 (福島・円谷 寛)

編集部より 少数派が多数派を支配する法則。多数派の意識の成長を抑え込み、少数の遅れた意識で多数派を抑圧する。

**がんばって** 一年分十カンパです。労働者大衆に依拠して、道しるべの「社会通信」、がんばって。

(北海道深川市議 太田幸一)

編集部より カンパに感謝です。太田さんこそ頑張ってください！

**逆転勝訴** 昨日28日の、河原井・根津「君が代」裁判の報告を、「解雇をさせない会」の佐藤茂美さんがレイバーネットに寄せてくれました。根津さんは、停職一か月、三か月とも最高裁で敗訴していて、傍聴者は、停職六か月の高裁勝利をにわかには信じられなかったようです。臨場感にあふれる報告をぜひお読みください。「画期的判決！勝ったぞ！！東京高裁（須藤典明裁判長）が根津さん『停職処分』取り消し5月28日、東京高裁（須藤典明裁判長）は、根津公子さんに対する二〇〇七年三月三〇日に出された卒業式における『君が代不起立』停職六か月処分についても地裁判決を覆し処分取り消しの判決を出した。また根津、河原井さんに対する損害賠償についても地裁判決を覆し、一〇万円の賠償を都教委に課す判決を出した。須藤裁判長は『都教委は処分を機械的に運用してきた。これは国会答弁に違反し、なおかつ被処分者は最終的に職を失う。憲法に保障されている思想・信条を侵害することになり、控訴人に多大な精神的圧力、損害を与えたことになる。』と明確に述べた。その瞬間、傍聴席から『勝訴したんだ！』『やったー！』と拍手が巻き起こった。根津さん『本当にうれしい。こんなことが起こるとは夢にも思わなかった。長い間闘ってきたよ。』と。河原井さん『今日、もしかしたらと思いきや『逆転勝訴』の垂れ幕を書いてきた。この垂れ幕を裁判所前で誇らかに掲げることができて満足です』と語っていた。(解雇させない会・佐藤茂美)全文はホームページで <http://www.labornet.jp/org/news/2015/0528nezu> (レイバーネット・佐々木) **増刷記念学習会** 石居さんのお父さんの小説が第一刷り完売し増刷しました。今の情勢にマッチした本、「従軍慰安婦」問題の小説、『奇跡を拾って歩いてきた』、販路拡大についてご教示ください。戦争法案が制定・策動される今、増刷を記念し、二人の女性を講師とした学習会も開かれます。

\*小説『奇跡を拾って歩いてきた』著書山田哲一郎(発行)アットワークス(四六版・306頁、¥15000+税)、第12回部落解放文学賞(1985年)受賞作品 (滋賀 稲村 守)

「オキナワだよりNo.7」 No.7を添付しました。「自治体労働運動研究」の原稿としてこれまでの断片を整理したものです。書いた翌日に届いた『沖縄タイムス』に、でいご娘・島袋艶子さんのロングインタビューが掲載されていてビックリ。大山ゲート前での抗議活動への参加にあつたことも触れられていて、その現場に立ち会っていたことをうれしく思いました。 (毛利 孝雄)

「漆黒の間」 私ども二人は、二〇一五年三月末をもちまして、ともに職を辞して、竹田市に住居を移転しました。竹田市次倉は、妻裕美の生まれ育った土地で、自然に恵まれた本当に静かな所です。これまでも文章では「漆黒の間」という言葉を使ってきたことがあるのですが、その本当の意味を驚きとともに楽しく噛み締めています。実家に隣接した場所に、「あしやぎ」という小さな離れを作っています。どうぞ、楽しい話を聞かせにお寄りください。お待ちしております。 (大分・工藤 昌三)

## 戦争への道をゆるさない6・23東京集会

戦争をさせない東京一〇〇〇人委員会は、六月二三日、「戦争への道をゆるさない」「安保法制 関連法案 沖縄・辺野古基地建設阻止！」の集会を開く。参加を呼びかけます。

◇日時 六月二三日(火)午後6時30分

◇場所 日比谷野外音楽堂